

施設名称	〔34〕 東京都台東区立東上野乳児保育園					
指定管理者の名称	社会福祉法人康保会	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	大正9年に「浅草会館」として設立。昭和13年に社会福祉法人となり、昭和16年に「康保会」と名称を変更。保育園、保育所、乳児院を運営している。					
(2)類似施設の管理実績	康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園（乳児院）					
(3)経営状況	（26年度決算）事業活動収支 収入 923,468,219円 支出 880,813,783円 収支差額 42,654,436円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区東上野4-22-3					
(2)設置目的	児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育が必要な乳幼児を保育するとともに施設及び設備の維持管理を行う。					
(3)利用者	60名（0歳児20名、1歳児20名、2歳児20名）					
(4)開館日・時間	開館日：293日、 保育時間：7時～18時（延長保育20時まで）					
(5)規模	地下1階地上8階（台東保健所併設） 保育園分：1、2階の一部（占有面積 678.08㎡）					
(6)人員体制	29人 施設長（1）、保育士（20）、看護師（1）、栄養士（2）、調理員（1）、用務員（1）、嘱託医（1）、パート（2）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	公設民営保育園として、0～2歳児の乳幼児を保育するとともに施設及び設備の管理運営業務を行う。					
(2)自主事業	年末保育の他、園児の誕生会に近隣のお年寄りを招待して開催。					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	174,168,780	166,549,000	167,596,835	171,078,000	172,542,005
	利用料金収入	700,000	700,000	705,400	850,000	950,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	174,868,780	167,249,000	168,302,235	171,928,000	173,492,005
決算	委託料	166,173,055	160,801,735	167,596,835	166,344,860	172,542,005
	利用料金収入	657,700	514,900	705,400	900,000	917,400
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	166,830,755	161,316,635	168,302,235	167,244,860	173,459,405
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	
定員	人	60	60	60	60	
開館日数	日	295	293	294	293	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 （28年度）	24年度	25年度	26年度	
入所児童数（4月1日現在）	人	60	60	60	60	

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み

園に対する不服申し立て先となる第三者委員の周知については、保護者会等でチラシ配布を行い周知不足の解消に努めた。また、戸外活動については、散歩の回数を増やすなどして改善に努めた。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2]	(g)自主事業の成果 [2]	(h)個人情報保護 [2]
	(b)サービス水準 [2]	(i)緊急時対応 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]	
	(c)職員配置 [2]			
	(d)職員研修 [2]			
	(e)案内・接遇 [2]			
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]
	(b)備品の管理 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c)清掃・衛生管理 [2]			
	(d)施設の修繕 [2]			
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [2]	(e)関係団体・地域との関わり [2]	
	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c)利用者数等の目標達成 [2]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]	
	(b)管理経費の効率化 [2]			

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	関係法令を遵守した事業を運営しており、保育士の配置人員についても、認可基準に従い適正な職員数を確保している。また、園児の誕生会に近隣のお年寄りを招待するなど、新たな自主事業を実施している。
(2)施設の維持管理	A	施設管理に必要な経費は、区の予算のほか、自主的に洗浄除菌装置を設置して園児の感染症予防に努めるなど適切に管理している。清掃業務も日々実施している。施設の警備は開園当初より機械警備により実施している。
(3)利用者の満足度	A	利用者調査を毎年実施し、意見を職員会議等で検討し、利用者の満足度を上げるように対応している。苦情対応の窓口として第三者委員を設置するだけでなく、保護者への周知を積極的に行い、周知不足の解消に努めた。
(4)収入支出	A	国基準の公定価格等をもとに私立保育所と同等の経費を指定管理料として支払い、その金額の範囲で適切に運営されている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	関係法令を遵守した、適正な事業運営・施設管理を行っている。新たな自主事業の実施により、地域との交流を深めつつ、利用者に対しては満足度を上げるよう努力している。
-----------	---

11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応

自主事業について、継続的に実施するよう努力していく。また、保育の質を確保するため、職員研修にも力をいれて適切な施設運営を進めていく。